

資料提供

令和6年8月26日

課名：中山間地域振興課

担当：課長 横田

内線：2632

直通：082-513-2632

第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画(集落対策の推進)素案に係る 県民意見の募集(パブリックコメント)について

1 要旨

広島県では、30年後の中山間地域の姿を想定し、人々が安心して暮らし続けられる新たな生活環境を創出する取組を進めていくため、令和7年度までを計画期間とする「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画(集落対策の推進)」(以下「計画」という。)の策定を進めている。

この度、計画素案をとりまとめたので、県民からの御意見を幅広く募集する。

2 募集する意見

第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画(集落対策の推進)素案に対する意見

3 募集期間

令和6年8月23日(金)～令和6年9月24日(火)

(郵送の場合は、9月24日の消印まで)

4 御意見の提出方法

「御意見の記入用紙」の提出又は広島県電子申請システムのいずれかで提出する。

(意見提出方法の詳細は末尾に記載)

なお、御意見を正確に把握するため、電話での意見は受け付けない。

5 意見の取扱い

- (1) お寄せいただいた御意見は、計画策定の参考にする。
- (2) 個人が識別される情報を除いた上で公表する場合がある。
- (3) 御意見に対する個別の回答は行わないが、県の考え方については、類似の御意見をまとめた上で、上記(2)と併せて公表する。

6 資料の閲覧

- (1) 広島県ホームページ

本件に係る【県民意見募集(パブリックコメント)】のページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/35/shuurakutaisaku-no-suishin.html>

(2) 閲覧場所

機 関 名	所在地	電話番号
行政情報コーナー（県庁南館 1 階）	広島市中区基町 10-52	082-513-2380
地域政策局中山間地域振興課（県庁南館 2 階）		082-513-2636
西部総務事務所 総務課（県庁農林庁舎）	広島市中区基町 10-52	082-228-2939
西部総務事務所 総務第二課	廿日市市桜尾本町 11-1	0829-32-1141
西部総務事務所呉支所 総務課	呉市西中央 1-3-25	0823-22-5400
西部総務事務所東広島支所 総務課	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911
東部総務事務所 総務課	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311
東部総務事務所 総務第二課	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011
北部総務事務所 総務課	三次市十日市東 4-6-1	0824-63-5181
北部総務事務所 総務第二課	庄原市東本町 1-4-1	0824-72-2015

※ 閲覧可能時間

土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の閉庁日を除き、

- ・ 行政情報コーナー : 8:45~17:00
- ・ その他の機関 : 8:30~17:15 (12:00~13:00 を除く。)

7 問合せ

広島県地域政策局中山間地域振興課 中山間地域企画担当 電話 082-513-2636

意見提出方法の詳細

[御意見記入用紙の提出]

- (1) 電子メール chichusankan@pref.hiroshima.lg.jp
※ 件名に「集落対策計画パブリックコメント」と記入
- (2) 郵 送 〒730-8511 広島市中区基町 10-52
広島県地域政策局中山間地域振興課 中山間地域企画担当 あて
- (3) F A X 082-224-1977

[広島県電子申請システムによる提出]

- (1) パソコン用直接リンク URL
https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19705
- (2) LINE 連携用直接リンク URL
<https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/line/authorize?tempSeq=19705&openExternalBrowser=1>
- (3) スマートフォン用 2 次元バーコード

